

法律さえも変えてしまう野口真紀恐るべし

都庁も困ってるらしいね

破産者が代表の宅建業者は完全に免許取消事由ですよ

会社法ではセーフだけど宅建業法はアウト

官報とか債権者集会なんかで破産とわかっているけども

役所の身分証明書に破産の記載がなければ個人情報保護法もあって

更新したままでやむを得ないんだって

間違いなく計画的だよ

野口真紀の筋書きでは免責申立てをして免責を受けることが目的でしょ

管財人の高島先生は資産があるんだから免責させないよって

リアムインクとかリアムホールディングスの株主を調べてるんでしょ

でも野口は公開しないでズルズルと債権者集会を伸ばしてるだけだよ

野口の代理人の結和法律事務所の横井良弁護士と法律事務所リエゾンの齊藤成俊弁護士

所属する東京第2弁護士会に抗議に行ってきますね

仮に全てのことを知っていながら偽りの破産や財産隠匿詐害行為であれば

懲戒申し立てをします